

江連八間 土地改良区だより

第3号

発行日 平成26年4月1日
 発行者 江連八間土地改良区
 理事長 高橋 芳男
 〒304-0817 下妻市羽子53番地1
 TEL 0296-44-3934
 FAX 0296-44-9186



現在の改良区事務所

ごあいさつ



理事長 高橋 芳男

組合員の皆様には、益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、日頃より土地改良区運営に對しまして、特段のご支援、ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

本年は例年になく雪が多く、諺にもありますように、雪の多い年は豊作になると言われ、私も期待しているところでございます。

早いもので、土地改良区合併後三年が経過し、一応に業務が正常化してきたところでございます。

さて、二十六年度の予算につきまして、従来業者に発注してありました用排水路の除草、用水路の浚渫等、工事の一部を職員が当たることで、支出を押さえ、財務が正常化してきたことから、賦課金の値下げに踏み切りました。賦課基準である重複地区Aの九〇〇〇円を五〇〇〇円値下げし、他の地区も定められた賦課率によりそれぞれ値下げ致しました。組合員各位にはご理解を賜りたいと存じます。

又、平成二十三年に起こった、東関東大震災から三年が経過した所でございます。改めて被災された方に対し、

心よりお見舞い申し上げます。当改良区事務所におきまして、壁のクラック等被害が及び、耐震診断調査の結果、改修又は改築との判定により、理事会におきまして、事務所建設検討委員会を設置し協議をして参りました。今までの間に於いても、部分修繕を繰り返しており、築四十二年が経過していることから、改築すべきであるとの全会一致により、先の第三回通常総代会に提案し、満場一致により改築建替えて議決を賜りました。これにつきまして、ご理解を賜りますようお願い致します。

次に、管内揚水機場の使用電気料が、昨年度は約六千五百万円かかり、昨年の臨時総代会に於いて補正額千五百万円を御承認頂き乗り切ったわけですが、今後も電気料の値上げ等を鑑みますと、予算措置が困難になって参りますので、電気料の削減に努力しなければなりません。用配水調整委員、機場管理者の皆様、そして組合員の皆様のご協力を得ながら、電気料金の削減に取り組んで参る所存でございます。

改良区と致しましては、昨年来、国・県等の補助事業を活用し、施設の改修、更新を積極的に取り組んでおります。これからも、組合員皆様の負託に応えられるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともご協力の程お願い申し上げます。

結びに、組合員皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

収 入				支 出			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	269,248,407	269,411,000	▲162,593	維持管理費	141,872,241	159,390,000	▲17,517,759
付 帯 事 業	8,970,755	2,901,000	6,069,755	一般管理費	124,202,922	134,560,000	▲10,357,078
基 本 財 産	580,000	350,000	230,000	会 議 費	326,553	500,000	▲173,447
特 定 財 産	17,000	1,000	16,000	選 挙 費	0	300,000	▲300,000
補 助 金 等	13,157,643	10,520,000	2,637,643	賦課徴収費	5,114,704	5,680,000	▲565,296
寄 付 金	166,717	1,000	165,717	負 担 金	2,360,740	2,850,000	▲489,260
受 託 料	3,295,700	2,890,000	405,700	諸 費	1,828,152	4,200,000	▲2,371,848
雑 収 入	4,123,745	853,000	3,270,745	繰 出 金	27,030,000	27,030,000	－
借 入 金	0	2,000	▲2,000	予 備 費	0	31,619,000	▲31,619,000
繰 入 金	0	0	－				
繰 越 金	79,225,736	79,200,000	25,736				
合 計	378,785,703	366,129,000	12,656,703	合 計	302,735,312	366,129,000	▲63,393,688

平成二十四年度
一般会計
決算報告

平成二十四年度 事業報告

① 地区の総面積 (平成24年5月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4.646 ha	4.432 ha		214

② 組合数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	562人	561人		1
第2選挙区	676人	676人		0
第3選挙区	564人	559人		5
第4選挙区	374人	372人		2
第5選挙区	407人	407人		0
第6選挙区	620人	592人		28
第7選挙区	222人	222人		0
第8選挙区	258人	241人		17
第9選挙区	547人	504人		43
第10選挙区	368人	369人	1	
第11選挙区	484人	439人		45
第12選挙区	450人	451人	1	
第13選挙区	528人	527人		1
第14選挙区	285人	282人		3
第15選挙区	59人	59人		0
合 計	6,404人	6,261人	2	145

第二事業の状況

一、施設管理の状況

①用水について

- ・左岸幹線用水路において越水（半谷地区）、目地漏水（下妻地区）が発生し、補修工事として用水路高上及び管理道路盛土高上、又目地補修工事を実施した。

- ・用水路敷除草及び除草剤散布工事を請負により実施した。又、幹支線用水路の浚渫工事を請負により実施した。

・保喜田第二機場の水中ポンプ（φ400mm×45w）が六月十六日に故障し、その補修に二か月を要した。その間仮設ポンプを設置し送水した。

飯島、布川、田河内、長久保、女方、館方第三の各揚水機場の小規模補修工事を実施した。

②排水について

・各排水機場の定期点検 随時点検を実施した。五月二日から三日にかけて一〇—mmの降雨があり、柳原大園木、朝日、大生、小山戸、百間堀、若宮戸の七排水機場が稼働した。若宮戸排水機場において吐出管の新設と同時に排水路の整備工事を実施した。百

間堀大園木、朝日の各排水機場において小規模補修を実施した。千代田堀、百間堀、大生排水路、豊田排水路において請負による堤塘の除草工事を実施した。その他地元組合員による草刈清掃三五地区が実施された。百間堀排水路において底盤打設工事（L＝一九六m）実施した。千代田堀の柵渠補修工事（一力所）を実施した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

(1) 各施設の改良、保安工事

- ・ 保喜田第二機場ポンプ補修工事
- ・ 飯島機場 吐出管交換工事
- ・ 布川機場 スルースバルブ交換工事
- ・ 布川機場、田河内機場、長久保機場 回転灯交換工事

・ 女方機場 真空ポンプ補修工事

- ・ 館方第二機場 電動機調査外

・若宮戸排水機場 吐出管改修及び排水路整備工事

・ 豊田排水機場 川裏側開度計等補修工事

・百間堀排水機場 封水ポンプ吸水管交換工事

・大園木排水機場 電話線引込用壁貫通工事

● 朝日排水機場 小配管交換工事

(2) 用排水路整備工事

左岸幹線用水路（下妻地内）
目地補修工事

• “(半谷地区)用水路膏上及び管理

道路盛土膏上工事

・豊加美支線（加養地区）サイノオン修繕工事

三、余衆々各
判テ、等故云、重役ニ事

- 左岸幹綫水路 侄才等搶去運搬工事
- 管里月道各巨土設置工事

- ・管理用道路車止設置工事
- ・排水散水工事

● 卜擔去工事
● 屈底盤丁役
一六〇

千代田屈冊梟蓼 一力所

(3) 用非水絡余草・發葉工事

- ・用水路敷除草及び除草剤散布

第一工区 筑西市伊讚美、筑西市船玉 六二〇〇m

- 第二工区 筑西市船玉～下妻市江 五一〇〇m
第三工区 下妻市江～下妻市半谷 四八〇〇m
第四工区 下妻市長塚～常総市新石下 八五〇〇m
下妻市今泉～下妻市下栗 七〇〇m
組合員による草刈 三地区
排水路堤塘除草工事
千代田堀・百間堀・大生排水路
豊田排水路・組合員による草刈り 三五地区
用水路浚渫
- 第一工区 舟玉支線(源次郎分水～上野地内)
第二工区 左岸幹線(広岡水門～妙見水門)
小保川支線(小保川水門～本石下地内)
第三工区 豊加美支線(堀籠・豊加美分水～館方地内)
第四工区 大房支線(左岸幹線吐出～三坂新田地内)
石下支線(収納谷水門～関鉄サイフォン)
六軒支線(左岸幹線吐出～福二地内)
舟玉支線用水路 土砂撤去
組合員による用水路浚渫 二地区
組合員による排水路浚渫 二地区
(4) 塗装工事 なし
(5) その他の工事
・砂沼除塵機ワイヤー等交換工事
・砂沼監視カメラ伝送装置交換工事
・補助事業による工事 なし
③ 特別会計による工事 なし
- 第三 事務の経過**
一、総代会の開催及びその議決事項(現在数九十四名)
① 平成二十四年十月十九日(出席八十二名・欠席十二名) 決議事項
議案第一号 役員補欠選挙
議案第二号 平成二十三年事業報告の承認について
議案第三号 平成二十三年財産目録の承認について
議案第四号 平成二十三年一般会計及び特別会計十件に関する収入支出決算の承認について
議案第五号 監査報告について(承認)

- 議案第六号 平成二十四年度 一般会計収入出補正予算(案)の議決について
(原案の通り議決)
議案第七号 平成二十四年度 特別会計職員退職給与金積立金収入支出補正予算(案)の議決について
(原案の通り議決)
議案第八号 江連都市下水路流域の地区変更について
(原案の通り議決)
報告事項 役員選挙について
② 平成二十五年二月二十六日(現在数九十三名) (出席八十六名・欠席七名)
決議事項
議案第一号 定款の一部改正について
(原案の通り議決)
議案第二号 平成二十五年一般会計収入支出予算(案)の議決について
(原案の通り議決)
① 一般会計
② 特別会計基本財産積立金 (原案の通り議決)
③ 特別会計役員退任慰労金積立金 (原案の通り議決)
④ 特別会計職員退職給与積立金 (原案の通り議決)
⑤ 特別会計機場運転責任者退職給与積立金 (原案の通り議決)
⑥ 特別会計減価償却積立金 (原案の通り議決)
⑦ 特別会計地区除外決済金積立金(原案の通り議決)
⑧ 特別会計施設機能維持費積立金(原案の通り議決)
⑨ 特別会計償還金 (原案の通り議決)
⑩ 特別会計館方地区(三三五期生)維持管理適正化事業 (原案の通り議決)
⑪ 特別会計沢畑地区(三三六期生)維持管理適正化事業 (原案の通り議決)
⑫ 特別会計沢畑地区(三三七期生)維持管理適正化事業 (原案の通り議決)
議案第三号 平成二十五年 組合費の賦課率と賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について
(原案の通り議決)
議案第四号 平成二十五年 現金保管の金融機関の議決について
(原案の通り議決)
議案第五号 平成二十五年 役員・総代の報酬及び費用弁償について(原案の通り議決)

- 議案第六号 平成二十五年 地区除外決済金について
(原案の通り議決)
議案第七号 平成二十五年特別会計館方地区(三三五期生)維持管理適正化事業に関する議決について
(原案の通り議決)
議案第八号 平成二十五年特別会計沢畑地区(三三六期生)維持管理適正化事業に関する議決について
(原案の通り議決)
議案第九号 平成二十五年特別会計沢畑地区(三三七期生)維持管理適正化事業に関する議決について
(原案の通り議決)
議案第十号 旧砂沼溜井土地改良区保有地の譲渡について
(原案の通り議決)
二、定款変更認可申請について
平成二十五年二月二十六日総代会(事業) 第四
条五、(経費分担の基準) 第二四条(一)(三)、
(負担金及び分担金) 第二六条、第二八条の三
(平成二十五年九月十二日茨城県認可)
三、規約の変更について なし
四、役員選挙について
平成二十四年十月十九日臨時総代会第六被選挙区理事一名欠員のため、定款第十七条及び定款附属書役員選挙規程に基づき役員選挙を執行した。
五、総代選挙について なし
- 第四 経理の状況**
一、用排水路の維持費 二四、七六四、一八九円
(1) 用水路管理費 一三、四〇三、八八九円
左岸幹線用水路敷除草及び除草剤散布工事 七、三〇七、五〇〇円
管理道路等高上盛土工事(半谷地内) 二、二〇五、〇〇〇円
支線用水路浚渫工事 七九六、九六五円
用水路目的地補修工 七一五、五七五円
サイフォン修繕工事(豊加美支線) 四四一、〇〇〇円
用水路敷倒木撤去工事 三五五、〇〇〇円
スルースバルブ交換工事 三二五、〇〇〇円
管理道路車止設置工事 二九四、〇〇〇円
除塵機ワイヤー等交換工事 二五〇、〇〇〇円

フエンス復旧工事 (豊加美支線)		一七八、五〇〇円
組合員用水路敷草刈 (三地区)		一一一、九〇〇円
監視カメラ伝送装置交換工事		一一一、八〇〇円
目地補修材料代等		九〇、三六二円
組合員用水路浚渫		七四、〇〇〇円
グート撤去工事 (大房支線)		七〇、八七五円
土砂撤去工事 (舟玉支線)		六六、四一二円
(2) 排水路管理費		一一、三六〇、三〇〇円
排水路堤塘除草工事 (四地区)		四、八三〇、〇〇〇円
百間堀底盤打設工事		四、〇九五、〇〇〇円
組合員草刈 (三五地区)		二、一七七、二〇〇円
千代田堀柵渠補修工事		一六一、七〇〇円
組合員浚渫 (二地区)		四六、四〇〇円
その他		五〇、〇〇〇円
二、用水施設の維持管理費		五四、四七三、九九四円
(1) 揚水機場使用電気料金		四七、二四〇、九五九円
(2) 機場等管理費		六、五二九、三二五円
保喜田第二機場ポンプ補修工事		四、三〇五、〇〇〇円
保喜田第二機場ポンプリース料		五七四、八七五円
飯島機場吐出管交換工事		六五一、〇〇〇円
保喜田機場浚渫工事		四三九、九五〇円
布川、田河内機場回転灯交換工事		一八九、〇〇〇円
長久保機場盤機器、回転灯交換工事		一七〇、〇〇〇円
女方機場真空ポンプ修理		九四、五〇〇円
館方第三機場ランドパッキン交換		五二、五〇〇円
田河内機場ランドパッキン交換		五二、五〇〇円
(3) 人件費		五九九、〇〇〇円
保喜田機場運転手手当		五九九、〇〇〇円
(4) 需要費		一〇三、四三〇円
保喜田機場オイル、グリース		一〇〇、八〇〇円
量水標板取付ネジ		二、六三〇円
(5) 雑費 合鍵代		一、二八〇円
三、排水施設の維持管理費		一四、五七八、四八二円
(1) 電力料金		三、二八九、七一〇円
柳原機場 外二ヶ所		七、〇六二、三〇〇円
(2) 機場等管理費		六、三〇〇、〇〇〇円
若宮戸機場 吐出管改修及び排水路整備工事		三九、〇〇〇円
豊田機場 川裏側開度計及び受発信器交換工事		二二〇、五〇〇円
百間堀機場 封水ポンプ吸水管交換工事		六九、三〇〇円
豊田機場 川裏側配電盤漏電ブレーカー交換工事		四二、〇〇〇円
大園木 電話線用壁貫通工事		三、三六七、七三〇円
朝日機場 小配管交換工事		一七〇、〇〇〇円
(3) 人件費		一五九、〇七〇円
電気主任技術者手当三名		六〇〇、〇〇〇円
グート操作委託料三ヶ所		六六六、七三〇円
施設管理人手当 一三ヶ所		八五三、四六二円
機場運転手手当 一〇名		三二四、三三三円
(4) 需要費		一八五、七〇〇円
刈払機購入代 三台		一五九、〇七〇円
施設賠償責任保険料		九四、五〇〇円
立入禁止看板製作五〇枚		四三、〇八〇円
大生水道料及びLPガス代、豊田水道料		二六、八六八円
ローリータンク五〇〇ℓ購入		二九、九一一円
消耗品、除草剤、乾電池、殺虫剤等		三、三四四、九九八円
四、溜池維持費		三、〇三八、四九〇円
(1) 砂沼除塵機維持費		二、五四六、二五〇円
除塵機管理委託料		四九二、二四〇円
〇三処理手数料		

(2) 監視カメラ維持費		三〇六、五〇八円
回線等使用料		なし
五、補助事業による工事		なし
六、特別会計による工事		なし
七、賦課金の納入及び滞納状況		
一、一般会計		
第1期		
賦課金調定額	一九七、一六五、八三〇円	
納入済額	一九四、三二九、四〇〇円	
未収額	二、八三六、四三〇円	
徴収率	九八・五六%	
第2期		
賦課金調定額	七五、〇二〇、〇〇〇円	
納入済額	七二、八四三、七〇〇円	
未収額	二、一七六、三〇〇円	
徴収率	九七・〇九%	
合 計		
賦課金調定額	二七二、一八五、八三〇円	
納入済額	二六七、一七三、一〇〇円	
未収額	五、〇一二、七三〇円	
徴収率	九八・一五%	

江連八間土地改良区

第三回 通常総代会開催

平成二十六年年度予算 議決

第三回通常総代会は、去る二月二十六日下妻市千代川公民館ホールに於いて、総代定数九五名、現在員数九三名のところ、八五名出席のもと開催されました。高橋芳男理事長挨拶の後、議長に第二選挙区大木辰夫総代が選出され、左記十五議案が原案の通り議決されました。

記

- 議案第一号 規約の一部改定について
- 議案第二号 平成二十五年年度補正予算の議決について
- 議案第三号 平成二十五年年度農業基盤整備事業「江連八間地区」事業変更施行並びに収入支出補正予算(案)の議決について
- 議案第四号 土地改良区事務所建設の議決について

- 議案第五号 基本財産積立金を事務所建設積立金に繰入る議決について
- 議案第六号 土地改良区事務所建設に係る特別会計新設の議決について
- 議案第七号 平成二十六年度土地改良区事務所建設特別会計収入支出予算(案)の議決について
- 議案第八号 平成二十六年度事業計画(案)及び会計収入支出予算(案)の議決について
- (1)平成二十六年度事業計画(案)について
- (2)平成二十六年度会計収入支出予算(案)について
- ①一般会計
- ②特別会計 基本財産積立金
- ③特別会計 役員退任慰労金積立金
- ④特別会計 職員退職給与金積立金
- ⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金
- ⑥特別会計 減価償却積立金
- ⑦特別会計 地区除外決済金積立金
- ⑧特別会計 施設機能維持費積立金
- ⑨特別会計 償還金
- 議案第九号 平成二十六年度組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について
- 議案第十号 平成二十六年度現金保管の金融機関議決について
- 議案第十一号 平成二十六年度役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第十二号 平成二十六年度地区除外決済金(案)の議決について
- 議案第十三号 平成二十六年度農業基盤整備事業「江連八間第二地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について
- 議案第十四号 平成二十六年度県単土地改良事業「原地区」事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について
- 議案第十五号 平成二十六年度特別会計布川地区に関する議決について

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	251,121,000	263,501,000	▲12,380,000	維持管理費	136,020,000	162,230,000	▲26,210,000
付 帯 事 業	3,821,000	3,801,000	20,000	一般管理費	119,312,000	121,400,000	2,088,000
基 本 財 産	1,168,000	5,068,000	▲3,900,000	会 議 費	500,000	500,000	-
特 定 財 産	10,000	1,000	9,000	選 挙 費	300,000	300,000	-
補 助 金 等	9,334,000	9,334,000	-	賦課徴収費	5,700,000	5,800,000	▲100,000
寄 付 金	200,000	1,000	199,000	負 担 金	2,750,000	2,500,000	250,000
受 託 料	3,304,000	3,384,000	▲80,000	諸 費	500,000	3,200,000	▲2,700,000
雑 収 入	912,000	812,000	100,000	繰 出 金	20,800,000	12,520,000	8,280,000
借 入 金	2,000	2,000	-	予 備 費	25,490,000	27,454,000	1,964,000
繰 入 金	0	0	-				
繰 越 金	41,500,000	50,000,000	▲8,500,000				
合 計	311,372,000	335,904,000	▲24,532,000	合 計	311,372,000	335,904,000	▲24,532,000

一般会計 収入支出予算

特別会計 収入支出予算

- ①基本財産積立金 (収入・支出) 三三六、五〇〇、〇〇〇円
- ②役員退任慰労金積立金 (収入・支出) 一、三〇〇、〇〇〇円
- ③職員退職給与積立金 (収入・支出) 一三五、一二〇、〇〇〇円
- ④機場運転責任者退職給与積立金 (収入・支出) 一、二八三、〇〇〇円
- ⑤減価償却積立金 (収入・支出) 二一、〇五〇、〇〇〇円
- ⑥地区除外決済金積立金 (収入・支出) 一六、七九五、〇〇〇円
- ⑦施設機能維持費積立金 (収入・支出) 二二二、五八〇、〇〇〇円
- ⑧償還金 (収入・支出) 七、九九八、〇〇〇円

◎農地を農地以外に変更するときは？

農地(田・畑)を、宅地や駐車場、資材置場等、他の目的に変更する場合、市の農業委員会に提出する、土地改良区の同意が必要になります。当改良区に申請書を提出願ひ、地区除外決済金を納めていただきます。市に申請を出しても改良区台帳は直りませんので、必ず改良区に申請して下さい。

又、公共用地(道路等)として買収される農地についても同様に地区除外決済金を納めていただきます。事業主に負担していただくか、決済金を含めた価格交渉をされますようお願い致します。

◎地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地(次の一覧表地区)に対する賦課金の二〇倍です。決済金をお支払い後に、関係市に届け出る「意見書」を交付いたします。

◎施設機能維持費について

用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として
地区除外決済の際に、合わせて納めて頂く費用です。
施設機能維持費の額は、賦課金の三〇倍となります。

地 区	賦課金額 10a 当り	地区除外 決済金 20倍	施設機能 維持費 30倍	合 計 50倍
旧江連単独地区 (田)	5,100円	102,000円	153,000円	255,000円
重 複 地 区 (田A)	8,500円	170,000円	255,000円	425,000円
重 複 地 区 (田B)	6,800円	136,000円	204,000円	340,000円
旧八間単独地区 (田A)	3,400円	68,000円	102,000円	170,000円
旧八間単独地区 (田B)	1,700円	34,000円	51,000円	85,000円
旧八間単独地区 (畑A)	2,720円	54,400円	81,600円	136,000円
旧八間単独地区 (畑B)	1,360円	27,200円	40,800円	68,000円

農地転用をする際、土地改良区費を算出基準とする、下記の決済金を一括で
納入願います。尚、本年度は10a 当りの賦課金単価の値下げにより、値下
げした額での倍率で決済金の額を決定しております。

◎維持管理委員会の地区除外決済金について

江連八間土地改良区の地区除外決済金の他、各維持
管理委員会地区内の農地である場合は、次表の維持管
理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。
これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減
ることによって、残る組合員の負担が増えないように
定めている為です。

1. 砂沼地区維持管理委員会	20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会	20,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会	20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会	40,000円
5. 鯨・館方地区維持管理委員会	60,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会	30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会	40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会	
川崎地区 (田) 60,000円 (畑) 30,000円	
東地区 (田) 80,000円 (畑) 34,000円	
他地区 (田) 82,000円 (畑) 34,000円	

平成二十六年 賦課金通知について

※重複地区を基準に五〇〇円値下げしました。

【江連八間土地改良区費】賦課単価一〇アール当り

1、賦課金額 三プロック七段階賦課体制

旧江連単独地区 (田)	五、一〇〇円
重 複 地 区 (田A)	八、五〇〇円
重 複 地 区 (田B)	六、八〇〇円
旧八間単独地区 (田A)	三、四〇〇円
旧八間単独地区 (田B)	一、七〇〇円
旧八間単独地区 (畑A)	二、七二〇円
旧八間単独地区 (畑B)	一、三六〇円

2、賦課期日

全 期 平成二十六年四月一日

3、納入期限

第一期	平成二十六年四月三〇日
第二期	平成二十六年九月三〇日

※納入期限 (月末) が土・日・祝祭日になる時は、休

日の翌日になります。

【維持管理委員会】賦課単価一〇アール当り

改良区管内の維持管理委員会賦課金の明細です。

【二本紀地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 二、九〇〇円
2、納入期限	全期 平成二十六年四月三〇日 後期 平成二十六年九月三〇日

※一万円未満の方は全期として一回で納付
※一万円を超える方は前期・後期の二回に納付

【樋橋地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 二、〇〇〇円
2、納入期限	平成二十六年十二月一日

【砂沼地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 一、〇〇〇円
2、納入期限	平成二十六年六月二日

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 二、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、五〇〇円 平成二十六年六月三〇日

【石下東部地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 一、五〇〇円
2、納入期限	平成二十六年十月三十一日

【水海道東部第一地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 三、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、〇〇〇円 平成二十六年六月三〇日

【水海道東部第二地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 三、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、五〇〇円 平成二十六年七月三十一日

【大生地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 四、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、七〇〇円 平成二十六年十月三十一日

【大生地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 四、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、七〇〇円 平成二十六年七月三十一日

【大生地区維持管理賦課金】

1、賦課金額	全期 (田) 四、〇〇〇円
2、納入期限	全期 (畑) 一、七〇〇円 平成二十六年七月三十一日

【大生地区維持管理賦課金】

2、納入期限 一期 平成二十六年六月三〇日
二期 平成二十六年十二月一日
※納入期限（月末）が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

◎賦課金通知に異議があるときは

賦課金について異議のある方は、通知書を受け取った日から起算して三十日以内に、書面を以って理事長に異議申し立てをする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または地区総代に届けていただくか、次の金融機関に納めていただきます。

- 1、筑波銀行（県内本支店）
- 2、JA常総ひかり農業協同組合（本支店）
- 3、JA北つくば農業協同組合（関本支店）

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方におかれましても、是非口座振替への変更にご協力をお願い致します。ご連絡を頂ければ、申込用紙はお送りいたします。

口座振替の方へお知らせ

◎引き落とし口座の変更があった場合は、改良区に申し出てください。新たに口座振替依頼書を提出して頂きます。

◎振替日前に口座残高をご確認ください。

◎口座から引き落としが出来なかった場合は、直接当改良区に納めていただきます。

◎領収証は原則として発行いたしません。確定申告等が必要な方は申し出ていただければ発行致します。ご理解のほどよろしくお願い致します。
ご意見・ご質問のある方は、事務局「賦課徴収係」までご連絡願います。

「土地の移動（賃貸借）・名義変更について

田んぼを貸したり借りたりする場合、土地改良区に

「耕地移動申請書」の届出をお願いします。同様に、名義が代わった場合（売買や土地所有者が死亡した場合）にも「名義変更申請書」の届出が必要になります。

土地改良区に届出が無い場合、いつまでも賦課金がかかってしまいます。市役所（農業委員会）に届け出るほか、当改良区にも必ず届けてください。

平成二十五年度 用水期の経過について

- 1、降雨量（測定場所：江連用水事務所）
（四月）一三三・〇mm（五月）四九・五mm
（六月）九二・五mm（七月）八〇・〇mm
（八月）三九・五mm（九月）二二七・〇mm
（十月）二六一・五mm
- 2、管内番水制の実施
第一回目 四月二八日 一〇時から翌二九日 一〇時
第二回目 四月三〇日 一〇時から五月一日 一〇時
第三回目 五月二日 一〇時から翌三日 一〇時
第四回目 五月四日 一〇時から翌五日 一〇時
- 3、管内の水利観測
砂沼水位を基準とし、職員により毎日主要観測地点の水位データをとり、用水の確保と公平な水配分に努めた。

二十六年 番水計画実施について

- ◇第一回目 四月二八日（月）午前一〇時から
四月二九日（火）午前一〇時まで
- ◇第二回目 四月三〇日（水）午前一〇時から
五月一日（木）午前一〇時まで
- ◇第三回目 五月二日（金）午前一〇時から
五月三日（土）午前一〇時まで
- ◇第四回目 五月四日（日）午前一〇時から
五月五日（月）午前一〇時まで

番水実施については、平成十三年度より継続してお

り、昨今の五月のゴールデンウィークに集中する田植えの水不足を解消するため、上下流公平に水配分をするため実施しているものです。

尚、番水実施日にまとまった雨が降った場合、番水を中止する場合があります。その際は、用配水調整委員・地区総代に連絡の上対応いたしますので、ご了承くださいませようお願いします。

平成二十五年度 事業実施地区の状況

農業基盤整備促進事業「江連八間地区」

★北台川堰改修工事竣工！

（工事）ラバーゲート・給排気設備等の更新
（事業費）二七、二七五、八五〇円

昭和五三年、黒子幹線用水路に設置。沢畑耕地二〇ヘクタールの取水源として稼働する。老朽化による更新事業
（三月二日竣工予定）

県単土地改良事業「百間堀地区」竣工！

（工事）排水路護床工（柵渠）二五九四m
（事業費）一五、〇一五、〇〇〇円



県営圃場整備にて造成された百間堀は、経年により法面土の流出が進行したため改修する。

維持管理適正化事業

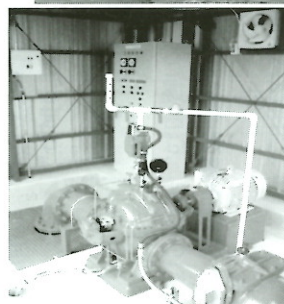
★沢畑揚水機場ポンプ等更新工事竣工！

(工事)ポンプ更新・上屋建替え

(事業費)一六、八〇八、四〇〇円



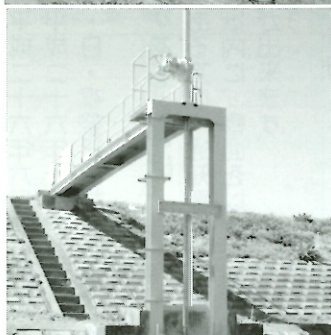
昭和五三年、黒子幹線用水路に設置。沢畑耕地二〇ヘクタールの取水源として稼働する。老朽化による更新事業。



★館方樋管改修工事竣工！

(工事)樋管グート更新・管理橋塗装

(事業費)六、七〇三、二〇〇円



昭和五一年、常総市館方地先の小貝川より取水する、堤体川表取水グート。老朽化による更新等事業。

農業基盤整備促進事業「五郎助」関本地区(継続)

★用排水路整備工事竣工！

(工事)水路工(柵渠) L=100m

(事業費)三、〇〇〇、〇〇〇円



平成二四年度より排水路整備を進めており、関本地区維持管理委員会の年次計画により、次年度も残る区間の改修を計画しています。



県単土地改良事業「三坂地区」

★幹線排水路改修工事竣工！

(工事)フリーウム布設 L=620m

(事業費)三〇、〇〇六、九〇〇円



昭和49年、県営圃場整備事業石下東部地区として布設の排水路(土水路)は、経年により法崩れが進行したため、排水フリーウムを布設した。

農地・水環境保全向上対策

(新堀地区農村保全協議会)下妻市

茨城県農林水産部長賞授与！

平成二十五年七月十八日、茨城県民文化センターに於いて、農業農村シンポジウム二〇一三が開催され、改良区管内の新堀地区農村保全協議会(草間 治代表)が、茨城県農林水産部長賞を受賞されました。当協議会は、平成十九年度事業採択され、農地の保全活動を展開しております。

事業の内容は、用排水路の草刈り・浚渫、地区内のゴミ拾いや植栽など、農業施設の適切な管理、施設の機能診断等、自治会・子供会を中心に、遊休農地や農道沿線へのコスモス植栽、花祭りを催すなど、当協議会が中心となって農村環境保全向上への取り組みを実施し、地元住民との交流の場として、集落全体の中心的役割を担うなど、他の模範となる取り組みが認められ、この度の受賞となりました。



受賞会場にて



排水路敷の除草作業の様子
(自治会・農家組合)